

第3期横浜市港南区民文化センター 指定管理者公募要項等の内容に関する質問の回答

No	分類	頁	大項目	中項目	小項目	質問内容	回答
1	業務の基準	17	7			・「ひまわりの郷」が入居する『ゆめおおおか』は、商業棟(京急百貨店)・中央棟・業務棟(オフィスタワー)の3棟で構成される一つの建物であるため、管理者である横浜市住宅供給公社様が『ゆめおおおか』として1名電気主任技術者を選任していると認識しているが、これとは別に指定管理者として電気主任技術者を選任する必要があるか確認したい。	・ご指摘のとおり、「ひまわりの郷」が入居する『ゆめおおおか』は、商業棟(京急百貨店)・中央棟・業務棟(オフィスタワー)の3棟で構成される一つの建物であるため、管理者である横浜市住宅供給公社が『ゆめおおおか管理組合』として1名の電気主任技術者を選任しております。これとは別に指定管理者として電気主任技術者を選任する必要はありません。